

マイナンバー適正管理を

茨木 介護業界関係者が研修会



「マイナンバー制度」について学ぼうと、茨木市の

高齢者サービス事業所連
会が、市役所で弁護士を講
師に招いた研修会を開催。
介護業界関係者ら約150
人が参加した。写真。

同連絡会は、介護保険事
業所が、事業所間の情報交
換や質の高いサービスの提
供などを目的に結成された
組織で、市介護保険課が事
務局となっている。

研修会では「介護業界に
おけるマイナンバーの留意
点について」と題し、講師

の岡筋泰之^{ひろゆき}弁護士(33)が
「利用者の個人番号は原則
保管せず、預かる場合も適
正管理する」「申請書など
への個人番号は原則本人に
記入させる」などの重点ポ
イントを解説した。

また、市の介護保険担当
職員も申請書などの取り扱
いについて説明した。参加
者らは「漏洩^{ろうえい}による罰則規
定などがあり、不安に思っ
ていたので非常に参考にな
った」などと話していた。